

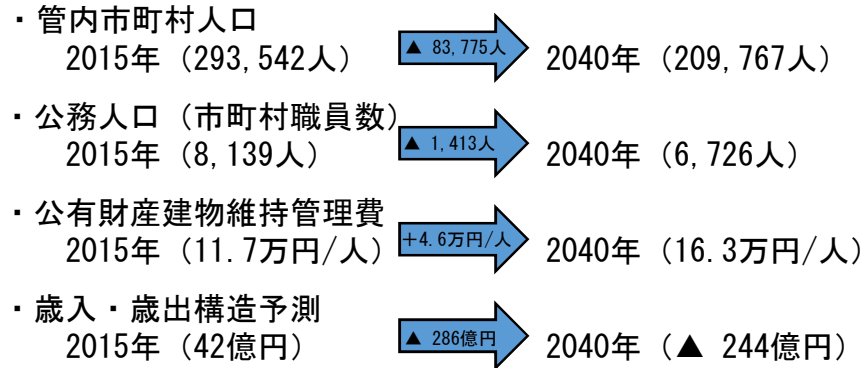
# オホーツク総合振興局管内広域連携前進プラン

推進期間：令和2年度（2020年度）～ 令和6年度（2024年度）

令和6年（2024年）3月12日  
オホーツク総合振興局地域創生部地域政策課  
オホーツク総合振興局管内市町村総務・企画担当課

## 1. 2040年の未来予測（※2015年国勢調査ベース）

### <市町村基礎データ>



※未来カルテで管内各市町村毎に計算された予測データを合計し算出

### <行政運営面で顕在化する諸課題>

医療・福祉の充実

公共交通の維持

人材確保・育成

ICTの活用

公共施設の維持

等

## 3. 管内で推進する広域連携の取組

### （1）市町村間連携

- 遠軽地区連携地域（道制度）
  - ・2（1）に向けた地域医療対策事業による効果的なPRの実施
- 西紋5市町村連携地域
  - ・2（1）に向けた発達障害児等の療育機能の強化事業による勉強会等の開催
- 西紋別地区町村会連携地域（道制度）
  - ・2（3）に向けた専門人材確保事業による効果的なPRや募集活動
- 北見地域定住自立圏（国制度）
  - ・障がいのある人の地域生活支援体制構築事業で2（1）に向けた多機能拠点施設を新設
- 東オホーツク定住自立圏（国制度）
  - ・地域医療センター一病院・地域基幹病院等支援事業で2（1）に向けた網走厚生病院等の運営を支援

### （2）市町村間連携における道の支援

- 2（1）及び（3）の取組に向けた全国の優良・先進事例の紹介
- 2（1）及び（3）の取組に対して地域づくり総合交付金により財政支援（道制度）

### （3）道と市町村の連携

- 2（2）に向けた公共交通の利用促進の取組の実施
- 2（3）に向けた道と市町村職員の合同研修の実施

## 2. 広域連携による対応の方向性

### （1）市町村間連携による医療・福祉の充実

- 地域医療の確保
- 福祉サービスの質の一層の向上 など

### （2）道と市町村の連携による公共交通の確保

- 地域が自らデザインする地域公共交通の実現に向けた検討
- 公共交通の利用促進の取組 など

### （3）道と市町村の連携や市町村間連携による人材の確保、育成、交流

- 管内職員交流による地域圏ネットワーク構築
- SNSやWebによるPRや募集、採用活動 など

## 4. 今後の検討課題

### （1）人的資源の確保・育成・活用に向けた仕組みの構築

- ・専門職や技術職などの相互補完のシステムづくりに向けた協議が必要

### （2）ICTを活用した行政サービスの充実

- ・ICTなどについて理解を深め、スキルを習得してもらう機会の提供
- ・ICTを活用した行政システムの調査・研究・効率化

### （3）公共施設の維持・確保

- ・広域利用等による効率的な運営の検討